

厚木市本庁舎敷地跡地等活用基本計画策定業務委託に係る
 プロポーザル評価基準

技術提案書等について、次のとおり審査及び評価をするものとする。

1 評価者

厚木市プロポーザル方式実施要綱（平成 23 年 4 月 1 日施行）第 5 条の規定により設置された「厚木市本庁舎敷地跡地等活用基本計画策定業務委託に係る技術提案書特定委員会（以下「特定委員会」という。）」の委員 11 人で評価する。

2 評価の項目及び配点

(1) 特定委員会は、技術提案書等の評価項目について、次の評価内容及び評価基準により委員による審査を行い、次号に定める採点基準により算定した合計得点をもって最上位の者を受注候補者、次点の者を次点候補者として特定する。

なお、特定委員会の委員の採点の合計点が最低基準点である 600 点（1000 点満点）に満たない者は、受注候補者及び次点候補者として選定しない。

評価項目	評価対象		評価基準	配点		
1 業務遂行 に関して	技術 提案書	実施方針	本業務の背景と目的、業務内容等を踏まえ、業務への取組に関する考え方が明確に示され、仕様書の内容と整合した、適切な実施方針であるか。	5	35	
		業務フロー	業務内容等を踏まえ、具体的なスケジュール、業務の進め方（工程）、市との役割分担等が明確に示され、仕様書の内容と整合した、適切な業務フローであるか。	5		
		実施体制	業務内容等を踏まえ、配置予定担当者の経歴、保有資格等と、その担当する業務が合致した、適切な実施体制であるか。	10		
	業務実績		実施要領 1 (1) コに該当する業務実績について、その件数が、本業務を実施可能と判断できるものであるか。	5		15
			実施要領 1 (1) コに該当する業務実績について、その内容が、本業務を実施可能と判断できるものであるか。	10		

評価項目	評価対象	評価基準	配点	
2 業務内容 に関して	技術提案書	(1) 需要予測ヒアリング調査 調査団体の選定、実施方法、分析方法など、効果的にヒアリングを実施するための提案が具体的に示されており、妥当性があるか。	10	55
		(2) 施設計画の検討 複数案の施設計画を設定するための手順が具体的に示されており、妥当性があるか。また、周辺環境への影響（公共交通機関、交通渋滞、歩道混雑、駐車場など）、防災機能の具体化、近隣に位置する公共施設（厚木中央公園等）との連携に向けた検討手順が具体的に示されており、妥当性があるか。	10	
		(3) 基本計画の検討 整備する施設（用途、規模、機能など）の方向性を整理するための手順が具体的に示されており、妥当性があるか。また、作成する各図面やイメージパースについて、市民が理解しやすく、魅力的なものとするための工夫が示されているか。	10	
		(4) 事業スキームの検討①「調査、分析手法」 PPP/PFI 手法導入の適正を判断するための調査、分析手法や手順が具体的に示されており、妥当性があるか。また、収益性を考慮した検討すべき事業スキームが洗い出され、検討を行う際の手順やポイント、留意点などが具体的に示されているか。	10	
		(5) 事業スキームの検討②「サウンディング調査」 効果的にサウンディング調査を実施するための提案が具体的に示されており、妥当性があるか。また、民間事業者の意向を効果的に確認し、検討内容に反映するための手法が示されているか。	10	
		(6) 基本計画策定に関する支援 庁内会議、令和7年度に新たに設置する附属機関、市民参加手続など、基本計画の策定に向けた市の支援を行うための提案が具体的に示されており、効果的であるか。	5	
3 提案価格 に関して	提案価格書	同項(3)に定める算出式による	10	
委員一人当たりの持ち点			100	

(2) 採点基準

特定委員会の委員は、次の「採点基準表」に示す評価内容により評価し、特定委員会は採点基準に従い得点を算定する。

ア 業務実績に関する採点基準

(7) 業務実績の件数に関する評価基準

第2号様式に記載された業務実績の件数について、評価を行う。

評価	評価内容	採点基準
A	5件	配点×1.0
B	4件	配点×0.8
C	3件	配点×0.6
D	2件	配点×0.4
E	1件	配点×0.2

(イ) 業務実績の内容に関する評価基準

第2号様式に記載された業務実績の内容について、評価を行う。

なお、評価に当たっては、第2号様式に記載された業務実績のうち、最も高い評価点となる評価内容に該当する業務実績を対象とします。

評価	評価内容	採点基準
A	スタジアム・アリーナ改革指針が公表された平成28(2016)年度以降に、地方公共団体が発注した最大収容人数5,000人以上を想定した屋内施設に関する業務実績である。	配点×1.0
B	スタジアム・アリーナ改革指針が公表された平成28(2016)年度以降に、地方公共団体が発注した最大収容人数3,000人以上を想定した屋内施設に関する業務実績である。	配点×0.8
C	スタジアム・アリーナ改革指針が公表された平成28(2016)年度以降に、地方公共団体が発注した屋内施設に関する業務実績である。	配点×0.6
D	平成27(2015)年度以前に、地方公共団体が発注した屋内施設に関する業務実績である。	配点×0.4
E	上記以外の履行実績である。	配点×0.2

イ 技術提案書に関する採点基準

評価	評価内容	採点基準
A	極めて優れている	配点×1.0
B	優れている	配点×0.8
C	標準的	配点×0.6
D	劣っている	配点×0.4
E	著しく劣っている	配点×0.2

ウ 提案価格書に関する採点基準

算出式による評価点（小数点第2位を四捨五入）とします。

(ア) 算出式

$10.0 \times (\text{提出された提案価格書のうち最低価格} / \text{提案価格})$

(イ) 留意事項

提案価格が提案上限額に収まっているか必ず確認してください。

また、提案価格書（4号様式）に添付する積算内訳（任意様式）には、仕様書（案）第2章 業務内容の項目ごとに、詳細な単価・人員等を記載してください。